

(証券コード 8750)
平成22年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 渡邊 光一郎

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類(50～51頁)をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」(3～4頁)に従いまして、平成22年6月25日(金曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使】

「議決権行使についてのご案内」(3～4頁)に従いまして、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月28日(月曜日)午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ国際展示場4～6ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

平成21年度剰余金の処分の件

第2号議案

剰余金の配当の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
 2. 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、5頁から49頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

【書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成22年6月25日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、平成22年6月25日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら後記5. 記載のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト〔後記2. (1)をご参照ください。〕をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時から午前5時までの間は、上記URLにアクセスすることはできませんのでご了承ください。
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。
なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
さい。
- (2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。



3. ご利用環境

(1) パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows®機種（PDA、ゲーム機には対応していません。）
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

(2) 携帯電話をご利用の場合

- ◎携帯電話 128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービス
が利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

※Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標又は商標です。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行	証券代行部	インターネットヘルプダイヤル
電話番号	0120-768-524	（フリーダイヤル）
受付時間	午前9時～午後9時（土日・祝日を除く）	

【機関投資家の皆さまへ】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社I C Jが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

当社は、平成22年4月1日に相互会社から株式会社に組織変更いたしました。平成22年3月31日時点では相互会社でありましたので、以下の事業報告、連結計算書類及び計算書類は保険業法に基づき相互会社用の様式で作成しております。なお、組織変更後の当社の株式に関する事項につきましては、「I. 7. その他」をご覧ください。

I. 平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等15社、関連法人等37社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成21年度の日本経済は、緩やかに回復しました。海外での在庫調整の進展や中国経済の回復等を背景に輸出が増加に転じました。また、定額給付金の支給やエコカー減税、エコポイント付与等の政策効果を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られました。設備投資は、年度前半は大幅に減少しましたが、年度後半には下げ止まり、回復の兆しが見られました。一方、賃金が大幅に減少し、失業率も高水準で推移する等、景気回復の家計への波及は限定的なものに止まりました。

株価は、景気回復への期待感の高まりや欧米での金融不安の落ち着き等に伴い、年度前半を中心に上昇しました。また、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界では、平成20年度における金融資本市場の混乱によって悪化した財務基盤は株価の回復等を受けて改善傾向にあるものの、収益面では利息及び配当金等収入の減少等により厳しい状況が続きました。また、変額年金保険について、市場混乱の影響による最低保証リスクの拡大に伴い、販売の休止や抑制を行う会社が見られました。

【事業の経過】

(株式会社化・上場)

当社は、厳しい事業環境においても持続的な成長を実現するために、より柔軟な経営戦略を取り得る株式会社に組織形態を変更し、また、市場の規律に基づいた、より透明性の高い経営を目指すために、株式を上場することが必要であると判断し、準備を進めてまいりました。

平成21年6月の第108回定時総代会において、相互会社から株式会社への組織変更（株式会

社化)について承認を受けました。その後、ご契約者等による異議申立て手続きを経て、保険業法に基づく認可を取得した上で、平成22年4月1日に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

株式会社化・上場に向けた取組みを着実に進める中、当社グループは、中期経営計画「Value up 2010」の下、持続的な成長に向けた様々な施策を実施いたしました。

(品質保証と生産性向上の同時追求)

①中核事業の競争力強化

中核事業である営業職員による生命保険事業では、商品・サービスに対するお客さま満足度の向上や営業職員の育成・個人能率の向上による競争力強化を図りました。

商品につきましては、お客さまのニーズにお応えするために、1日以上入院があった際に一時金として給付金をお支払いする「入院一時給付特約D」を発売いたしました。

また、お客さまにとってより分かりやすく、利便性の高いサービスの提供に向けた取組みの一環として、「ご契約のしおり一定款・約款」について、ご請求や保険金等のお支払いに関する情報を更に充実させるとともに、約款等をCD-ROM化し、電子文書による利便性の提供と冊子全体の軽量化・コンパクト化を実現いたしました。また、ご契約内容の確認やお手続き、保険の見直しに必要な情報の確認及びサービスを一つのサイトから便利にご利用いただける、ご契約者専用ウェブサイト「生涯設計マイページ」の提供を開始いたしました。

更に、保険金等のお支払いに関してお客さまから請求申出があった際の受付プロセスのレベルアップの一環として、営業職員が携帯パソコンに直接入力する方式に変更することにより、系統的に正確かつ漏れのないお申出内容の確認を可能とする等、保険金等の支払管理態勢の面でも更なる業務改善を進めました。

法人のお客さまに対しましては、引き続き、社会環境の変化や企業の多様なニーズにきめ細かく対応するために、保険を主とした福利厚生制度の充実に向けたコンサルティングを推進いたしました。また、平成24年3月末に制度廃止となる適格年金にご加入のお客さまに対しましては、他制度への移行を中心とした退職金制度に関する総合コンサルティングサービスを提供いたしました。

なお、平成22年4月に施行された保険法への対応として、同法の趣旨を踏まえた約款の見直し等を実施いたしました。

生産性の向上への取組みにつきましては、支社が担う個人保険新契約・損害保険事務の本社

への集約を平成22年1月に完了させ、支部・本社直結の事務体制の構築を進めました。また、収納保全・保険金事務のサービスセンターへの集約を着実に進めるとともに、事務基準の簡素化を実施する等、高い品質と生産性を同時に実現する事務体制の構築に努めました。

更に、平成21年4月に支社を102支社から88支社へ再編し、営業支社を6支社新設する等、支社・営業部・支部組織に関して戦略的かつ効率的な組織運営体制の構築を図りました。また、「人財」価値の向上と生産性の向上を図るべく、総合職と一般職に区分していた職務区分を廃止し、基幹職掌として一本化すること等を柱とした人事制度改正を平成21年7月に実施いたしました。

②成長市場への投資

成長市場への投資としまして、個人貯蓄分野では、子会社の第一フロンティア生命保険株式会社（以下、第一フロンティア生命）において、引き続き、銀行・証券会社等の募集代理店を通じた商品販売を行いました。特に、主力の変額年金保険につきましては、競合他社の販売休止等が相次ぐ中、市場の中長期的な成長性を見据えてヘッジ運用の拡大や高度化等、適切なリスクコントロールを行いつつ新商品の投入を行い、着実な販売残高の積上げを図りました。また、平成21年4月より新たに定額年金保険を販売する等、商品ラインアップの充実を図った他、平成21年9月には200億円の増資を実施し、今後の事業拡大に備えた財務基盤の強化を図りました。

海外の生命保険事業では、ベトナムにおきまして、子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited（第一生命ベトナム社）の営業推進や内部管理態勢の強化等に引き続き取り組みました。また、平成20年度に当社の関連法人等としたタイのOcean Life Insurance Co.,Ltd.（オーシャンライフ社）及びオーストラリアのTower Australia Group Limited（タワー社）、並びにインドの現地大手国有銀行2行との合弁により設立し、平成21年2月に営業を開始したインドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited（スター・ユニオン・第一ライフ社）につきましては、当社ノウハウの提供や営業面での連携等による企業価値の向上に取り組みしました。これらの結果、いずれの会社におきましても営業実績は順調に伸展いたしました。

（資本効率の向上）

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえた上で、長期にわたる年金や保険金等の支払いを安定的にまかなうことを主眼としたALM（資産・負債総合管理）に基づく運用基本方針を策定し、公社債、貸付等の円建確定利付資産をポートフォリオの核とした資産運用を行ってお

ります。

平成21年度におきましても、公社債、貸付等の円建確定利付資産を中心とした運用を継続いたしました。また、国内長期金利の上昇局面におきまして、長期・超長期の公社債を中心とした責任準備金対応債券の積み増しを実施し、ALMの強化及び収益力の向上を図りました。

リスク管理につきましては、会計ベース及び経済価値ベースでの統合的なリスク管理を引き続き推進するとともに、平成20年度の金融資本市場の混乱を踏まえ、リスク性資産の削減や機動的なヘッジを実施した他、金融資本市場の悪化に備えた対応計画を策定する等、リスク対応力の一層の強化を図りました。

（株式会社化・上場に向けた内部管理態勢の強化）

当社は、従来「内部統制基本方針」を制定するとともに「内部統制委員会」を設置し、内部統制態勢の整備に努めてまいりました。

コンプライアンス推進につきましては、年度毎の実施計画として、全社及び各部・各支社の「コンプライアンス・プログラム」を策定し、徹底を図っております。平成21年度は、株式会社化に向けた「株主個人情報保護方針」の制定、顧客情報保護態勢の更なる強化、インサイダー取引防止の推進、保険業法・金融商品取引法の改正を踏まえた利益相反管理態勢の整備等に取り組みました。

また、株式上場後の公開会社としての経営管理インフラ・運営の強化の一環として、決算の早期化や適時開示態勢の構築の推進等に努めました。

【事業の成果】

子会社及び子法人等3社を連結し、関連法人等30社に持分法を適用した平成21年度の状況は以下のとおりです。

保険料等収入は3兆7,042億円（前年度比12.5%増）、資産運用収益は1兆2,472億円（同5.9%増）となり、その他経常収益を合計した経常収益は5兆2,940億円（同1.3%増）となりました。

一方、保険金等支払金は2兆6,569億円（前年度比3.9%減）、資産運用費用は3,403億円（同76.3%減）、事業費は4,758億円（同2.3%増）となり、責任準備金等繰入額及びその他経常費用を合計した経常費用は5兆1,057億円（同1.1%減）となりました。

この結果、経常利益は1,882億円（前年度比197.1%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額、少数株主損失を加減した当期純剰余は556億円（同35.9%減）となりました。

なお、特別損益では、契約者配当の財源として契約者配当引当金繰入額925億円を特別損失に計上しております。平成22年度にお支払いする契約者配当金のうち、個人保険・個人年金保険、団体保険につきましては、前年度の基準どおり据え置くこととしております。団体年金保険につきましては、平成21年度の資産運用実績に応じた配当としております。

<経常損益>

	金額	増減率
保険料等収入	3兆7,042億円	12.5%
資産運用収益	1兆2,472億円	5.9%
経常収益合計	5兆2,940億円	1.3%
保険金等支払金	2兆6,569億円	△3.9%
資産運用費用	3,403億円	△76.3%
事業費	4,758億円	2.3%
経常費用合計	5兆1,057億円	△1.1%
経常利益	1,882億円	197.1%

<特別損益・当期純剰余>

	金額	増減率
特別利益	3億円	△99.7%
特別損失	1,165億円	880.4%
契約者配当引当金繰入額	925億円	—
価格変動準備金繰入額	140億円	—
当期純剰余	556億円	△35.9%

(注) 増減率は、前年度比を表しております。

総資産は、32兆1,042億円（前年度末比5.5%増）となりました。

(当社及び第一フロンティア生命の主要業績)

当社グループの主要な2社である当社及び第一フロンティア生命を合算した主要業績は以下のとおりです。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、7兆6,433億円（前年度比1.4%増）となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合わせた解約・失効等の減少契約高は、15兆911億円（同3.2%減）となりました。この結果、個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、159兆527億円（前年度末比4.5%減）となりました。

また、個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、2,056億円（前年度比31.3%増）、保有契約年換算保険料は、2兆1,489億円（前年度末比2.5%増）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、364億円（前年度比10.3%減）、保有契約年換算保険料は、4,948億円（前年度末比0.4%増）となりました。

<個人保険・個人年金保険>

	2社合算		第一生命		第一フロンティア生命	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
新契約高	7兆6,433億円	1.4%	6兆8,358億円	△4.7%	8,074億円	119.8%
減少契約高	15兆911億円	△3.2%	15兆1,119億円	△3.0%	△207億円	—
保有契約高	159兆527億円	△4.5%	157兆7,718億円	△5.0%	1兆2,809億円	183.0%

(注1) 金額は、個人保険につきましては保障額、個人年金保険（年金開始前契約）につきましては年金開始時における年金原資額、また、個人年金保険（年金開始後契約）につきましては責任準備金額の合計であります。

(注2) 新契約高は転換による純増加を含んでおります。

(注3) 増減率は、新契約高及び減少契約高は前年度比、保有契約高は前年度末比を表しております。

	2社合算		第一生命		第一フロンティア生命	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
新契約年換算保険料	2,056億円	31.3%	1,196億円	△0.7%	859億円	138.2%
うち医療保障・生前給付保障等	364億円	△10.3%	364億円	△10.3%	—	—
保有契約年換算保険料	2兆1,489億円	2.5%	2兆204億円	△1.6%	1,284億円	190.0%
うち医療保障・生前給付保障等	4,948億円	0.4%	4,948億円	0.4%	—	—

(注1) 年換算保険料とは、1回当たりの保険料につきまして保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(注2) 年換算保険料の対象は個人保険と個人年金保険であります。

(注3) 増減率は、新契約年換算保険料は前年度比、保有契約年換算保険料は前年度末比を表しております。

団体保険の保有契約高は、54兆511億円（前年度末比1.3%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、6兆1,922億円（前年度末比0.8%増）となりました。

<団体保険・団体年金保険>

		金額	増減率
団体保険	保有契約高	54兆511億円	△1.3%
団体年金保険	保有契約高	6兆1,922億円	0.8%

(注1) 金額は、団体保険につきましては保障額、団体年金保険につきましては責任準備金額であります。

(注2) 増減率は、前年度末比を表しております。

将来の保険金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金^{*1}の残高は、当社は27兆3,248億円（前年度末比1.2%増）、第一フロンティア生命は1兆2,996億円（同198.4%増）となりました。責任準備金は、保険業法等で定められている基準に基づき標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しております。なお、当社は、平成19年度より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金を積み立てております。

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益^{*2}は、当社は3,301億円（前年度比8.5%減）、第一フロンティア生命は477億円（前年度は△426億円）となりました。また、当社の逆ざや^{*3}は、828億円（前年度比27.8%増）となりました。

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率^{*4}は、当社は953.5%（対前年度末185.4ポイント増）、第一フロンティア生命は1,187.3%（対前年度末298.8ポイント減）となりました。

※1 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※2 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したものの。

※3 逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定している。このため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があるが、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」という。

※4 ソルベンシー・マージン比率

通常の前測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。

【対処すべき課題】

平成22年度は、平成20年度からの3ヵ年計画である中期経営計画「Value up 2010」の最終年度であるとともに、株式会社化後の初年度として「新創業」の年と位置付け、以下の取組みを実行してまいります。

①品質保証と生産性向上による成長への基盤固め

中核事業である営業職員による生命保険事業におきまして、営業職員の育成・個人能率の向上への取組みを一層推進することによる販売力の更なる強化、医療保障分野をはじめとした魅力ある保険商品の提供を通じ、お客さま満足度の向上を図り、企業価値の向上を目指してまいります。また、事業規模の変化に応じた競争力あるコスト構造の確立に向けて事業費効率の改善を進めてまいります。

国内における医療保障商品や個人年金保険等の貯蓄性商品の販売、生命保険市場の拡大が見込まれるアジア地域を中心とした海外の生命保険事業への取組みを推進し、更なる企業価値の向上を目指すとともに内部管理態勢の強化を図ってまいります。

②強固な財務基盤の確立及び資本効率の向上

経営環境の変化に対応できるよう、リスクコントロールの強化や各事業分野における生産性向上により、財務健全性の維持・向上を図ってまいります。また、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリュー^{※5}を重視し、その持続的な成長を目指すとともに、必要資本を確保しつつ資本効率の向上に取り組んでまいります。

③公開会社としての内部管理態勢の確立

公開会社に相応しい企業グループとしての基盤整備、内部管理態勢の更なる強化に取り組んでまいります。具体的には、適時・適切な情報開示の徹底や国際会計基準への適切な対応等に加え、法令遵守態勢・リスク管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

④「人財」が成長を支える態勢の確立

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人であり、「人財」こそが競争力の源泉と考えております。従業員一人ひとりの価値を高めるための取組みを積極的に推進してまいります。

※5 エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 潜在的価値)

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

当社グループは、中長期的に目指す姿を明確にするため、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる」を制定いたしました。このビジョンには、創業以来継承してまいりました「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員など当社が関わる様々な「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めております。

このグループビジョンで目指す「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度（当期）
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	4,695,605	4,552,457	5,225,262	5,294,004
連結経常利益	239,447	192,879	63,351	188,211
連結当期純剰余	176,846	131,242	86,813	55,665
連結純資産額	2,888,569	1,586,016	579,928	964,193
連結総資産	33,600,059	31,941,710	30,444,624	32,104,248

ロ. 保険会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度（当期）	
	億円	億円	億円	億円	
年度末契約高	個人保険	1,753,922	1,674,368	1,590,720	1,505,751
	個人年金保険	69,843	70,257	69,758	71,966
	団体保険	540,130	544,616	547,694	540,511
	団体年金保険	65,592	64,368	61,406	61,922
	その他の保険	4,941	4,749	4,695	39,462
	百万円	百万円	百万円	百万円	
保険料等収入	3,293,707	3,098,525	2,904,336	2,837,251	
資産運用収益	1,088,348	1,026,369	1,178,355	1,153,480	
保険金等支払金	2,377,981	2,648,008	2,753,596	2,610,535	
経常利益	236,857	200,581	109,146	193,620	
当期純剰余	174,867	139,429	130,535	60,807	
社員配当準備金繰入額	114,169	89,227	64,963	—（注）	
総 資 産	33,578,200	31,833,906	30,022,243	30,822,467	

（注）当社は、平成21年度においては相互会社であったため、相互会社としての会計処理を行っておりますが、平成22年4月1日付での株式会社化により、相互会社であった場合の剰余金処分ではなく、損益計算書上で「契約者配当引当金繰入額」として92,500百万円を計上しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部門名	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
保険事業 及 保険関連事業	当 社	本 社	東京都千代田区	明治35年9月15日
	第一フロンティア生命保険(株)	本 社	東京都中央区	平成18年12月1日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本 社	ベトナム・ ホーチミン	平成19年1月18日
総務関連・ その他事業	第一生命情報システム(株)	本 社	東京都千代田区	昭和63年4月1日

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

【当社の支社等及び代理店の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	102 店	88 店	△14 店
営 業 支 社	-	6	6
営 業 部	6	10	4
支 部	1,530	1,405	△125
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,642	1,513	△129
代 理 店	3,225	2,616	△609

(注) 営業支社とは、一定程度の支社機能を有する拠点が必要とされるエリアにおいて、市場の規模・性質等の特性に応じた販売・サービスの展開を目的として設置した組織であります。

(4) 企業集団の使用人の状況

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
	名	名	名
保険事業及び保険関連事業	53,607	58,357	4,750
総務関連・その他事業	1,579	1,704	125
計	55,186	60,061	4,875

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

【当社の使用人の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳 月	年 月	千円
内務職員	10,364	13,570	3,206	42 7	12 4	291
営業職員	42,708	44,233	1,525	46 2	9 10	259

(注1) 内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。

(注2) 営業職員には支部長を含んでおります。

(注3) 当期末の内務職員が前期末に比べて3,206名増加しておりますが、この増加の大部分は当期よりスタッフ社員制度を導入し、派遣職員を直接雇用化したことによるものであります。

(注4) 当期末の営業職員については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの1,023名、その他補助的業務に従事するもの753名であります。なお、前期末の営業職員を当期末の営業職員と同様の基準で算出すると43,405名となります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

部 門 名	借 入 先	借入金残高
保険事業及び保険関連事業	シンジケート・ローン	百万円 183,000
	株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
	第一生命劣後債権流動化特定目的会社	30,000

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(注3) シンジケート・ローンは23社からの協調融資であります。

(注4) 第一生命劣後債権流動化特定目的会社は、劣後債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。当社は、劣後債権流動化特定目的会社への特定出資は行っておりません。

(6) 企業集団の資金調達状況

部 門 名	資金調達の内容・金額
保険事業及び保険関連事業	第一フロンティア生命保険株式会社は、平成21年9月に当社(115株)と株式会社損害保険ジャパン(85株)を割当先とする200億円(1株につき1億円)の増資を行いました。

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(7) 企業集団の設備投資状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保険事業及び保険関連事業	56,192
総務関連・その他事業	161
計	56,354

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一フロンティア生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	平成18年12月1日	117,500百万円	90% (90%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	ベトナムにおける生命保険業	平成19年1月18日	1,141,350百万ベトナムドン	100% (100%)
第一生命情報システム㈱	東京都千代田区	コンピューターシステム開発・ソフトウェア開発	昭和63年4月1日	1,000百万円	97% (100%)
Tower Australia Group Limited	オーストラリア・メルボルン・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業及び保険関連事業	昭和62年10月28日	447,760千豪ドル	28.6% (28.6%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	平成19年9月25日	2,500百万インドルピー	26% (26%)
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	昭和24年1月11日	2,360百万タイバーツ	24% (24%)
企業年金ビジネス㈱	東京都品川区	企業年金の制度管理業務（契約・加入者・収支の管理事務等）	平成13年10月1日	6,000百万円	49% (50%)
DIAMアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	昭和60年7月1日	2,000百万円	50% (50%)
ネオステラ・キャピタル㈱	東京都中央区	未公開株式投資等に関する業務	平成元年12月1日	100百万円	40% (50%)
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業	平成12年10月1日	263百万円	27% (27%)
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	平成13年1月22日	50,000百万円	23% (23%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント㈱	東京都港区	投資運用業	平成17年4月14日	450百万円	20% (30%)
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱	東京都千代田区	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	平成10年4月1日	200百万円	30% (30%)

- (注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等について記載しております。なお、Tower Australia Group Limited傘下の16社、DIAMアセットマネジメント(株)傘下の4社も持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
- (注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の括弧内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成21年9月11日	第一フロンティア生命保険株式会社は、当社と株式会社損害保険ジャパンを割当先とする200億円の増資を行いました。この結果、当社の議決権比率は90%（増資前93.9%）となりました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
森田 富治郎	代表取締役会長	小田急電鉄株式会社 取締役 セイコーホールディングス株式会社 監査役 東京電力株式会社 取締役	
斎藤 勝利	代表取締役社長	東京急行電鉄株式会社 監査役	
大磯 公男	代表取締役専務執行役員 〔担当〕 業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室、販売資料審査室	アイダエンジニアリング株式会社 監査役	平成22年3月31日、取締役のまま代表取締役及び専務執行役員を退任いたしました。
麻崎 秀人	代表取締役専務執行役員 〔管掌〕 債券部、外国債券部、株式部、ストラクチャー投資部 〔担当〕 国際業務部、特別勘定運用部、運用企画部、運用サービス部、不動産部	デンヨー株式会社 監査役	
久米 信介	代表取締役専務執行役員 〔管掌〕 営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、業務人財開発部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕 品質管理推進部、営業人事部	横浜冷凍株式会社 監査役 京王電鉄株式会社 監査役	
渡邊 光一郎	取締役専務執行役員 〔管掌〕 CSR推進室、経営総務部、秘書部、総務部、企画第一部、関連事業部、人事部、法務部 〔担当〕 調査部、広報部	株式会社ツガミ 監査役	
矢島 良司	取締役常務執行役員 〔管掌〕 事務企画部、コールセンター統括部 〔担当〕 契約医務部、契約サービス部、保険金部、サービスセンター	株式会社トーホー 監査役 油研工業株式会社 監査役	
石井 一眞	取締役常務執行役員 〔担当〕 収益管理部、主計部、総合審査部	大和自動車交通株式会社 監査役 京浜急行電鉄株式会社 監査役	

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
露 木 繁 夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕 団体保障事業部、提携販売推進部、財務部、代理店業務推進部、総合金融法人部、法人業務部、年金推進部、自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕 年金事業部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、公法人部	東洋埠頭株式会社 監 査 役	
浅 野 友 靖	取締役常務執行役員 〔担当〕 商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部、FP営業部		
武 山 芳 夫	取締役常務執行役員 〔担当〕 リスク管理統括部、国際業務管理室、IT企画部		
南 直 哉	取締役（社外役員）	東京電力株式会社 顧 問 株式会社野村総合研究所 取 締 役 芙蓉総合リース株式会社 取 締 役 株式会社フジメディア・ホールディングス 監 査 役	
船 橋 晴 雄	取締役（社外役員）	シラス・インスティテュート株式会社 代 表 取 締 役 ケネディクス株式会社 監 査 役 株式会社パソナグループ 監 査 役	
今 野 照 雄	常任監査役（常勤）	株 式 会 社 白 洋 舎 監 査 役 積水化成工業株式会社 監 査 役	
皆 川 雅 紀	常任監査役（常勤）		
大 森 政 輔	監査役（社外役員）	八重洲法律事務所 弁 護 士 テルモ株式会社 監 査 役	
北 島 義 俊	監査役（社外役員）	大日本印刷株式会社 代表取締役社長 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 代表取締役会長 株式会社テレビ朝日 取 締 役	
和 地 孝	監査役（社外役員）	テルモ株式会社 代表取締役会長	

平成22年3月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上野 啓	常務執行役員 〔担当〕首都圏業務推進部、東京法人営業第一部、東京法人営業第二部、東京法人営業第三部、東京法人営業第四部、神奈川法人営業部、埼玉法人営業部、千葉法人営業部 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監査役	
稲葉 孝宏	常務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長	静岡瓦斯株式会社 監査役 東急不動産株式会社 監査役	
糸長 丈秀	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部 大阪総局長	第一工業製薬株式会社 取締役	
堀尾 則光	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、広域法人営業部 総合法人第八部長	株式会社白洋舎 取締役	
宮田 芳文	常務執行役員 〔担当〕提携販売推進部、財務部、代理店業務推進部、総合金融法人部		
小野 耕司	執行役員 〔担当〕法人営業第一部、業務推進部、北海道営業局 東日本営業本部長		平成22年3月31日、執行役員を退任いたしました。
金井 洋	執行役員 〔担当〕法人業務部、年金推進部、国際法人営業部、特別法人部 法人業務部長		
下釜 光滋	執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部、ストラクチャー投資部 投資本部長		
田中 明夫	執行役員 〔担当〕法人営業第二部、業務推進部（小野執行役員と共担）、九州営業局 西日本営業本部長兼九州営業局長		
丸野 孝一	執行役員 〔担当〕事務企画部、コールセンター統括部 事務企画部長		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
櫻井謙二	執行役員 〔担当〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、 業務人財開発部 業務部長		
長濱守信	執行役員 〔担当〕経営総務部、秘書部、総務部、法務部 秘書部長		
寺本秀雄	執行役員 〔担当〕企画第一部 企画第一部長		
川島貴志	執行役員 〔担当〕CSR推進室、関連事業部、人事部 人事部長		

(注1) 平成22年4月1日、取締役専務執行役員 渡邊光一郎は代表取締役社長に、代表取締役社長 斎藤勝利は代表取締役副会長に就任いたしました。

(注2) 支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担任しております。

(注3) 管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

(※) 露木取締役常務執行役員が管掌する法人部・営業局等

総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、国際法人営業部、法人営業第一部、法人営業第二部、特別法人部、広域法人営業部、東京法人営業第一部、東京法人営業第二部、東京法人営業第三部、東京法人営業第四部、神奈川法人営業部、埼玉法人営業部、千葉法人営業部、北海道営業局、九州営業局、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	586 (11)
監 査 役	5名	99 (0)
計	19名	685 (12)

(注1) 上記には、平成21年6月30日開催の第108回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に括弧内書しております。

(注3) 総代会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取 締 役 [年額] 840 百万円

監 査 役 [年額] 168 百万円

(注4) 当社は、平成18年7月4日開催の第105回定時総代会終結の時をもって役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、同総代会以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用人部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、平成21年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。

取 締 役 47 名 63 百万円

監 査 役 8 名 7 百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
南直哉	東京電力株式会社の顧問であり、当社は同社と保険・融資等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 株式会社野村総合研究所の社外取締役であり、当社は同社と保険等の取引があります。 芙蓉総合リース株式会社の社外取締役であり、当社は同社と保険・融資等の取引があります。 株式会社フジ・メディア・ホールディングスの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
船橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大森政輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。 テルモ株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
北島義俊	大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 株式会社テレビ朝日の社外取締役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
和地孝	テルモ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
南直哉	平成14年7月就任	取締役会21回開催、うち21回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
船橋晴雄	平成21年6月就任	取締役会17回開催、うち17回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大森政輔	平成19年7月就任	取締役会21回開催、うち21回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
北島義俊	平成20年7月就任	取締役会21回開催、うち21回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和地孝	平成20年7月就任	取締役会21回開催、うち20回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
南直哉 船橋晴雄 大森政輔 北島義俊 和地孝	保険業法第53条の36が準用する会社法第427条第1項の規定により、保険業法第53条の33第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(注) 平成22年4月1日、当社の株式会社化を受け、会社法に基づき、各社外役員との間で上記と同様の責任限定契約を改めて締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	54 (—)	—

(注1) 上記には、平成21年6月30日開催の第108回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に括弧内書しております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

当社は、平成22年3月26日に基金の償還が完了したため、該当事項はありません。

なお、組織変更後の当社の株式に関する事項につきましては、後記「7. その他 <組織変更後の当社の株式に関する事項>」に記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山本 禎良 指定有限責任社員 近藤 敏弘	579	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「組織変更に係る業務」、「その他会計基準等に関するアドバイザリー業務」等であります。

(注) 当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は616百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 当社は、保険業法第53条の9に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得又はその請求により、会計監査人の解任・不再任に関する議題を総代会に提案いたします。

(注) 平成22年4月1日、当社の株式会社化を受け、会計監査人の解任・不再任に関する方針について、総代会を株主総会に変更した上で上記と同様の内容で改めて制定しております。

ロ. 当社の重要な子法人等であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備につきまして、取締役会で決議いたしました内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。

なお、本基本方針は年度毎に見直すものとしており、平成22年4月1日付での株式会社化に伴い、新経営基本方針の反映、情報資産の区分の見直しにあわせた表記の変更等の改定を行っております。

内部統制基本方針（概要）

1. 目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「社会からの信頼確保」、「最大のお客さま満足の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行って行く上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 顧客情報、機密情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報や機密情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報等の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務諸表作成に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務諸表の信頼性を確保する。また、財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2. 内部統制態勢の整備および運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。

(1) リスクの評価と対応

目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。

(2) 体制の整備

内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。

内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。

(3) 社規等の整備および教育・研修の実施

役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。

(4) 内部統制のモニタリング

各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。

モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。

(5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理

役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。

(6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

役職員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ITの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。

3. 監査役による監査に係る対応

(1) 監査役との連携

内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。

(2) 監査役・監査役会への報告

役職員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。

(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。

4. 取締役会等への報告およびそれに基づく対応

役職員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じた代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。

取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

平成22年3月31日現在の社員数は8,103,858名、総代総数は180名であります。

なお、当社は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社に組織変更を行っております。

<組織変更後の当社の株式に関する事項> (平成22年4月16日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	10,000千株

(2) 株主数

1,371,035名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	450	4.50
株式会社損害保険ジャパン	400	4.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	163	1.63
MORGAN STANLEY & CO. INC	160	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	131	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	131	1.31
株式会社三井住友銀行	130	1.30
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	127	1.27
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS	116	1.16

Ⅱ. 平成21年度 (平成22年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	188,208	保険契約準備金	29,112,220
コーポレート	249,100	支払準備金	150,313
買入金銭債権	289,885	責任準備金	28,632,692
金銭の信託	55,685	社員配当準備金	329,214
有価証券	25,147,356	再保険借	871
貸付金	3,834,955	社債	46,510
有形固定資産	1,244,006	その他負債	1,213,370
土地	814,807	退職給付引当金	411,440
建物	408,356	役員退職慰労引当金	3,336
リース資産	646	時効保険金等払戻引当金	1,100
建設仮勘定	15,766	契約者配当引当金	92,500
その他の有形固定資産	4,428	価格変動準備金	115,528
無形固定資産	105,381	繰延税金負債	682
ソフトウェア	71,850	再評価に係る繰延税金負債	124,706
その他の無形固定資産	33,531	支払承諾	17,787
再保険貸	45,828	負債の部合計	31,140,054
その他資産	608,753	(純資産の部)	
繰延税金資産	339,534	基金償却積立金	420,000
支払承諾見返	17,787	再評価積立金	248
貸倒引当金	△ 21,111	連結剰余金	138,469
投資損失引当金	△ 1,123	基金等合計	558,718
		その他有価証券評価差額金	462,289
		繰延ヘッジ損益	△ 2,008
		土地再評価差額金	△ 63,540
		為替換算調整勘定	△ 3,069
		評価・換算差額等合計	393,671
		少数株主持分	11,804
		純資産の部合計	964,193
資産の部合計	32,104,248	負債及び純資産の部合計	32,104,248

IV. 平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	120,000
当期変動額	
基金の償却	△ 120,000
当期変動額合計	△ 120,000
当期末残高	—
基金償却積立金	
前期末残高	300,000
当期変動額	
基金償却積立金の積立	120,000
当期変動額合計	120,000
当期末残高	420,000
再評価積立金	
前期末残高	248
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	248
連結剰余金	
前期末残高	265,787
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
基金償却積立金の積立	△ 120,000
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	55,665
土地再評価差額金の取崩	1,242
連結される実質子会社の増資による持分変動差額	2,457
その他	607
当期変動額合計	△ 127,317
当期末残高	138,469

(平成21年度連結基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
基金等合計	
前期末残高	686,035
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
基金償却積立金の積立	—
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	55,665
基金の償却	△ 120,000
土地再評価差額金の取崩	1,242
連結される実質子会社の増資による持分変動差額	2,457
その他	607
当期変動額合計	△ 127,317
当期末残高	558,718
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 47,349
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	509,639
当期変動額合計	509,639
当期末残高	462,289
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 357
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,651
当期変動額合計	△ 1,651
当期末残高	△ 2,008
土地再評価差額金	
前期末残高	△ 62,297
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,242
当期変動額合計	△ 1,242
当期末残高	△ 63,540
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 2,514
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 554
当期変動額合計	△ 554
当期末残高	△ 3,069

(平成21年度連結基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 112, 519
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	506, 190
当期変動額合計	506, 190
当期末残高	393, 671
少数株主持分	
前期末残高	6, 412
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	5, 391
当期変動額合計	5, 391
当期末残高	11, 804
純資産合計	
前期末残高	579, 928
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△64, 963
基金償却積立金の積立	—
基金利息の支払	△2, 328
当期純剰余	55, 665
基金の償却	△120, 000
土地再評価差額金の取崩	1, 242
連結される実質子会社の増資による持分変動差額	2, 457
その他	607
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	511, 582
当期変動額合計	384, 264
当期末残高	964, 193

V. 平成21年度 (平成22年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	168,804	保険契約準備金	27,803,736
現預金	931	支払準備金	149,682
預貯金	167,872	責任準備金	27,324,838
一口金	228,800	社員配当準備金	329,214
入金	289,885	再社その他の負債	525
口金	22,258	債権	46,510
口金の債権	23,987,934	の貸借取引受入担保	1,206,894
口金の証	10,688,290	債権	390,728
口金の証	324,082	借入金	313,014
口金の証	2,324,075	未払法人税等	571
口金の証	3,598,019	未払費用	282,582
口金の証	6,678,934	未前払受取	36,974
口金の証	374,532	預り保証	1,410
口金の証	3,834,365	先物取引差金勘定	55,342
口金の証	571,443	金融派生商品	34,761
口金の証	3,262,921	リース債	57
口金の証	3,237,583	仮そ	87,677
口金の証	25,337	退職給付引当金	642
口金の証	1,243,607	職退職慰勞引当金	3,080
口金の証	814,807	契約者配当引当金	51
口金の証	408,325	格変動準備金	409,639
口金の証	642	再評価に係る繰延税金負債	3,307
口金の証	15,766	支負債の部合計	1,100
口金の証	4,065		92,500
口金の証	106,602		115,453
口金の証	73,078		124,706
口金の証	33,524		17,787
口金の証	1,309		29,822,160
口金の証	605,642	(純資産の部)	
口金の証	293,417	基本金	420,000
口金の証	15,251	評価積立	248
口金の証	129,893	剰余金	184,448
口金の証	43,079	損失の他	5,600
口金の証	16,413	の準備	178,848
口金の証	76,141	危険準備積立	43,139
口金の証	15,164	価格変動積立	55,000
口金の証	16,281	社会公共事業助成	9
口金の証	337,687	保健文化賞	8
口金の証	17,787	緑の環境デザイン賞	14
口金の証	△ 21,095	不動産圧縮積立	16,420
口金の証	△ 1,123	別途積立	100
		当期未処分	64,157
		金等	604,697
		その他有価証券評価差額	461,158
		繰延ヘッジ損	△ 2,008
		土地再評価差額	△ 63,540
		評価・換算差額等	395,609
		純資産の部合計	1,000,307
資産の部合計	30,822,467	負債及び純資産の部合計	30,822,467

VI. 平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科		目		金額	
経	常	収	益		4,331,560
保	險	料	等	収	2,837,251
再	保	運	用	入	2,836,231
資	産	及	配	収	1,019
	利	息	当	入	1,153,480
	預	貯	金	息	708,082
	有	価	利	配	2,832
	貸	付	金	当	533,908
	不	動	産	利	91,517
	そ	の	利	貸	70,333
	商	他	息	配	9,489
	金	の	証	当	1,336
	有	信	託	用	3,295
	そ	の	券	運	242,556
	有	価	売	却	4,472
	の	証	債	還	566
	特	他	運	収	193,170
そ	の	勘	定	産	340,828
	年	金	約	取	1,036
	保	險	据	置	295,673
	支	払	備	戻	23,257
	そ	の	金	入	20,861
	常	費	用	常	4,137,940
保	險	金	等	支	2,610,535
	保	險	支	払	777,001
	年			金	478,704
	給		付	金	533,811
	解	約	返	戻	661,715
	そ	の	返	戻	158,160
	再	保	險	料	1,141
責	任	準	備	金	328,262
	員	準	備	金	317,861
	社	配	当	積	10,401
資	産	運	用	利	330,067
	支	払	利	息	12,725
	有	価	証	却	207,894
	有	価	証	償	10,502
	金	融	派	生	2,470
	為	替	商	品	16,772
	貸	引	当	金	18,528
	投	損	引	金	10,288
	貸	付	金	繰	1,123
	貸	用	産	減	573
	そ	の	他	運	15,016
事	業			費	34,171
				費	438,729

(平成21年度損益計算書 続き)

(単位：百万円)

科	目	金額
その他	経常費用	430,345
保険	据置支払金	358,828
減価償却	費用	23,592
退職給付引当金繰入	額	31,563
その他	の経常費用	5,976
		10,384
経常	利益	193,620
特別	利益	329
固定	資産売却益	159
償却	債権取立	169
特別	損失	116,509
固定	資産等処分損	1,833
減価償却	引当金繰入	4,897
契約者配当準備金繰入	額	92,500
価格変動繰上	準備金繰入	14,000
社会保険の	支出	2,372
	金賞	826
	賞	36
	賞	44
税法	引当及び期純	77,439
法人	前税	317
法人	税	16,315
当	人	16,632
	期	60,807
	純	
	剰	
	余	
	税	
	額	
	計	
	余	

Ⅶ. 平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）基金等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
基金等	
基金	
前期末残高	120,000
当期変動額	
基金の償却	△ 120,000
当期変動額合計	△ 120,000
当期末残高	—
基金償却積立金	
前期末残高	300,000
当期変動額	
基金償却積立金の積立	120,000
当期変動額合計	120,000
当期末残高	420,000
再評価積立金	
前期末残高	248
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	248
剰余金	
損失てん補準備金	
前期末残高	5,400
当期変動額	
損失てん補準備金の積立	200
当期変動額合計	200
当期末残高	5,600
その他剰余金	
基金償却準備金	
前期末残高	81,300
当期変動額	
基金償却積立金の積立	△ 120,000
基金償却準備金の積立	38,700
当期変動額合計	△ 81,300
当期末残高	—

(平成21年度基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
基金利息積立金	
前期末残高	—
当期変動額	
基金利息積立金の積立	1,263
基金利息積立金の取崩	△ 1,263
当期変動額合計	—
当期末残高	—
危険準備積立金	
前期末残高	43,139
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	43,139
価格変動積立金	
前期末残高	30,000
当期変動額	
価格変動積立金の積立	25,000
当期変動額合計	25,000
当期末残高	55,000
社会公共事業助成資金	
前期末残高	9
当期変動額	
社会公共事業助成資金の積立	826
社会公共事業助成資金の取崩	△ 826
当期変動額合計	—
当期末残高	9
保健文化賞資金	
前期末残高	4
当期変動額	
保健文化賞資金の積立	40
保健文化賞資金の取崩	△ 36
当期変動額合計	3
当期末残高	8
緑の環境デザイン賞資金	
前期末残高	9
当期変動額	
緑の環境デザイン賞資金の積立	50
緑の環境デザイン賞資金の取崩	△ 44
当期変動額合計	5
当期末残高	14

(平成21年度基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
不動産圧縮積立金	
前期末残高	15,961
当期変動額	
不動産圧縮積立金の積立(注)1	540
不動産圧縮積立金の積立(注)2	200
不動産圧縮積立金の取崩(注)1	△ 145
不動産圧縮積立金の取崩(注)2	△ 137
当期変動額合計	458
当期末残高	16,420
別途積立金	
前期末残高	100
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	100
当期末処分剰余金	
前期末残高	133,766
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
損失てん補準備金の積立	△ 200
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	60,807
基金償却準備金の積立	△ 38,700
基金利息積立金の積立	△ 1,263
基金利息積立金の取崩	1,263
価格変動積立金の積立	△ 25,000
社会公共事業助成資金の積立	△ 826
社会公共事業助成資金の取崩	826
保健文化賞資金の積立	△ 40
保健文化賞資金の取崩	36
緑の環境デザイン賞資金の積立	△ 50
緑の環境デザイン賞資金の取崩	44
不動産圧縮積立金の積立(注)1	△ 540
不動産圧縮積立金の積立(注)2	△ 200
不動産圧縮積立金の取崩(注)1	145
不動産圧縮積立金の取崩(注)2	137
土地再評価差額金の取崩	1,242
当期変動額合計	△ 69,609
当期末残高	64,157

(平成21年度基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
剰余金合計	
前期末残高	309,690
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
基金償却積立金の積立	△ 120,000
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	60,807
土地再評価差額金の取崩	1,242
当期変動額合計	△ 125,241
当期末残高	184,448
基金等合計	
前期末残高	729,938
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	60,807
基金の償却	△ 120,000
土地再評価差額金の取崩	1,242
当期変動額合計	△ 125,241
当期末残高	604,697
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 47,456
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	508,614
当期変動額合計	508,614
当期末残高	461,158
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 357
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,651
当期変動額合計	△ 1,651
当期末残高	△ 2,008
土地再評価差額金	
前期末残高	△ 62,297
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,242
当期変動額合計	△ 1,242
当期末残高	△ 63,540

(平成21年度基金等変動計算書 続き)

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 110,111
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	505,721
当期変動額合計	505,721
当期末残高	395,609
純資産合計	
前期末残高	619,827
当期変動額	
社員配当準備金の積立	△ 64,963
基金利息の支払	△ 2,328
当期純剰余	60,807
基金の償却	△ 120,000
土地再評価差額金の取崩	1,242
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	505,721
当期変動額合計	380,479
当期末残高	1,000,307

(注) 1 平成21年6月の定時総代会における剰余金処分項目であります。

2 平成22年3月決算手続きによるものであります。

(重要な後発事象)

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社（以下、組織変更後の当社を「新会社」という。）へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の純資産の額

平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表（純資産の部）を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位：百万円)

平成22年3月31日現在			平成22年4月1日開始時		
科	目	金額	科	目	金額
基金償却積立金		420,000	資本金		210,200
再評価積立金		248	資本剰余金		210,200
剰余金		184,448	資本準備金		210,200
損失てん補準備金		5,600	利益剰余金		184,297
その他剰余金		178,848	利益準備金		5,600
危険準備積立金		43,139	その他利益剰余金		178,697
価格変動積立金		55,000	危険準備積立金		43,120
社会公共事業助成資金		9	価格変動積立金		55,000
保健文化賞資金		8	不動産圧縮積立金		16,420
緑の環境デザイン賞資金		14	繰越利益剰余金		64,157
不動産圧縮積立金		16,420	株主資本合計		604,697
別途積立金		100	その他有価証券評価差額金		461,158
当期末処分剰余金		64,157	繰延ヘッジ損益		△ 2,008
基金等合計		604,697	土地再評価差額金		△ 63,540
その他有価証券評価差額金		461,158	評価・換算差額等合計		395,609
繰延ヘッジ損益		△ 2,008			
土地再評価差額金		△ 63,540			
評価・換算差額等合計		395,609			
純資産の部合計		1,000,307	純資産の部合計		1,000,307

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎良 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、保険業法第54条の10第4項の規定に基づき、第一生命保険相互会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結実質子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項の規定に基づき、第一生命保険相互会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他相互会社の業務の適正を確保するために必要なものとして保険業法施行規則第23条の8に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認および検証いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

実質子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する保険業法施行規則第27条の7各号および会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

第一生命保険株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 今 野 照 雄 ㊟

常任監査役（常勤） 皆 川 雅 紀 ㊟

監 査 役 大 森 政 輔 ㊟

監 査 役 北 島 義 俊 ㊟

監 査 役 和 地 孝 ㊟

(注) 監査役大森政輔、北島義俊および和地孝は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

(平成22年3月31日までは保険業法第53条の5第3項に定める社外監査役)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 平成21年度剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保することにも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 10,000,000,000円 |
| 2. 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 価格変動積立金 | 10,000,000,000円 |

第2号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、当社グループとして必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払いと株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮してまいります。

今回の剰余金の配当につきましては、内部留保や契約者配当とのバランスを考慮しつつ、組織変更の効力発生日が平成22年4月1日であることを踏まえ、定款附則第2条に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 1,000円

総額 10,000,000,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月29日

以 上

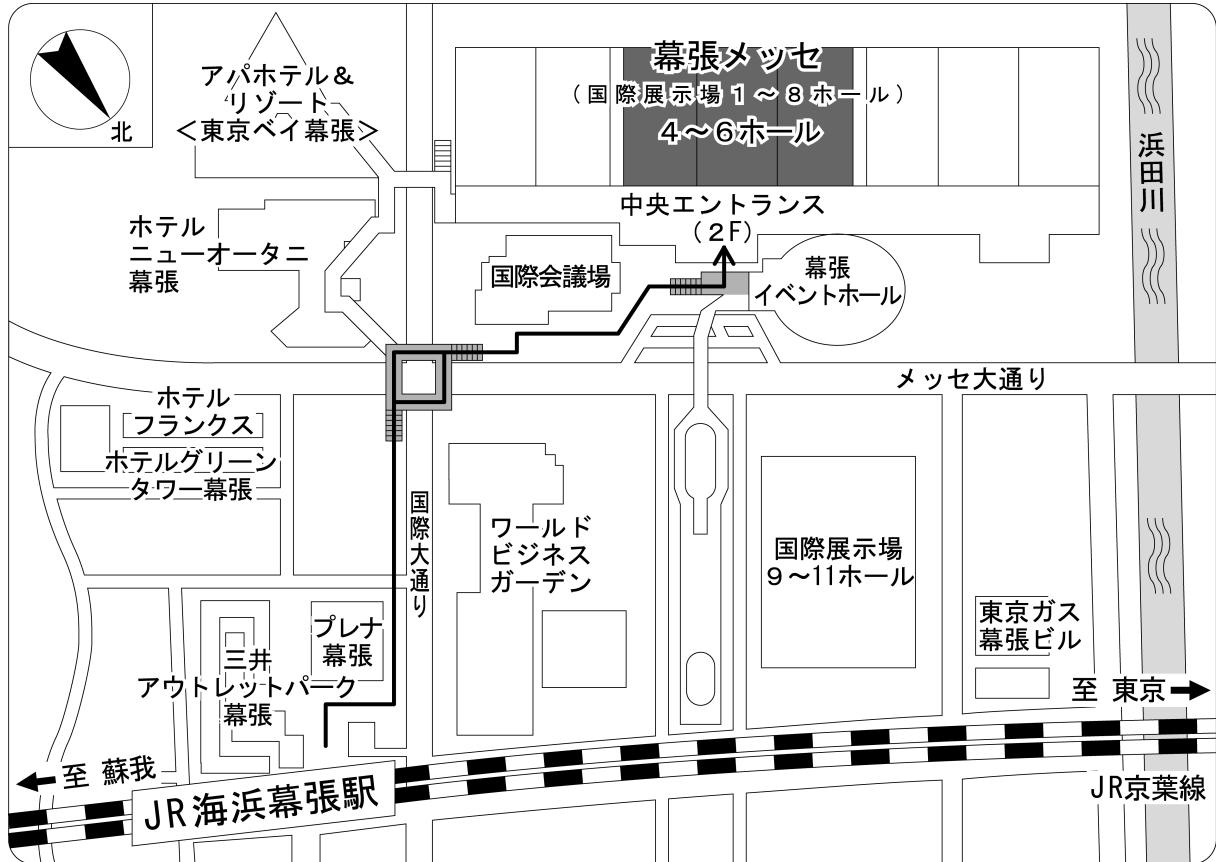
メモ欄

メモ欄

メモ欄

株主総会会場のご案内

会場 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ国際展示場4～6ホール



●最寄駅：JR京葉線・武蔵野線 海浜幕張駅下車 南口より徒歩約5分

(お願い)

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。